

【表紙】

【提出書類】 意見表明報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月4日

【報告者の名称】 鳥居薬品株式会社

【報告者の所在地】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6814

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 企画・支援グループリーダー 有川 伸一郎

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社  
(東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「当社」とは、鳥居薬品株式会社をいいます。
- (注2) 本書中の「公開買付者」とは、塩野義製薬株式会社をいいます。
- (注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注5) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。
- (注6) 会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)に従って株主による単元未満株式の買取請求権が行使された場合には、当社は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

1 【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年5月8日付で提出した意見表明報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の10第8項において準用する法第27条の8第2項の規定に基づき、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由  
(8) その他

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

### 3 【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

#### (8) その他

##### (訂正前)

「2025年12月期の中間配当及び期末配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」の公表

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、2025年12月期の中間配当及び期末配当を行わないことを決議いたしました。詳細につきましては、2025年5月7日付で公表した「2025年12月期の中間配当及び期末配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」をご参照ください。

##### (訂正後)

「2025年12月期の中間配当及び期末配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」の公表

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、2025年12月期の中間配当及び期末配当を行わないことを決議いたしました。詳細につきましては、2025年5月7日付で公表した「2025年12月期の中間配当及び期末配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」をご参照ください。

「東レ株式会社が2025年5月27日付で公表した経口そう痒症改善剤「レミッチ®」用途特許に関する特許権侵害訴訟と当社との関係について」の公表

当社は、2025年6月4日付で「東レ株式会社が2025年5月27日付で公表した経口そう痒症改善剤「レミッチ®」用途特許に関する特許権侵害訴訟と当社との関係について」(以下「本件」といいます。)を公表しております。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。なお、当該特許権侵害訴訟の判決が確定していない現時点では当社の収益計上時期及び収益計上額は引き続き不明であること、当社は公開買付者による各種デュー・ディリジェンスを受け、当該特許権侵害訴訟のその時点の状況や当社及び東レ株式会社間の合意の概要を公開買付者に伝達した上で、公開買付者と本公開買付けに係る交渉をしていること、並びに本件によって上記「(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」の「当社が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程及び理由」に記載の本公開買付価格への評価が変わるものではないことから、本公開買付けに関する意見の内容に変更ございません。

以 上